

会計年度任用職員募集

■**処遇など**／通勤手当：有り（正職員に準ずる）、賞与：有り（任期が6カ月以上で、週の労働時間が15時間30分以上の職）

■**任用期間**／**1**～**3** 6月1日～令和9年3月31日、**4** 6月1日～11月3日、**5** 6月1日～9月11日 ※勤務成績が良好な場合や当該職の継続状況により再度任用の可能性あり

■**申込期間**／5月1日(金)～12日(火)に必要書類を職員課に提出 ※平日8時45分～17時15分。郵送の場合は12日(火)必着。申し込みは1人1職種のみ

■**試験日時・会場**／履歴書提出後に連絡

■**試験方法**／面接試験

■**必要書類**／①市指定様式の履歴書および経歴書（市指定様式は職員課、島松支所、恵み野出張所に備え付け、または市ホームページからダウンロード可 ※片面印刷）
②資格要件にある資格・免許を証明できる書類の写し

■**その他**／会計年度任用職員制度について詳しく知りたい人は、市ホームページまたはQRコードを読み取りください



募集内容

職種	賃金	採用予定人数	労働時間	問合せ・就業先
1 保育士	月額 106,683～124,335円	1人	週20時間 ※1	すみれ保育園 (☎33-3388)
2 療育指導員	月額 154,691～185,899円	1人	週29時間	子ども発達支援センター (☎33-3382)
3 夜間・休日急病診療所事務員	夜間勤務 日額 18,230円 日曜日・祝日 日額 7,903円 土曜日 日額 8,622円	1人	週15時間以内 ※2	保健課 (☎25-5700)
4 保育士（育休代替）	月額 193,364～225,358円	1人	週36時間15分 ※3	すみれ保育園 (☎33-3388)
5 保健師（育休代替）	月額 219,400～260,200円	1人	週38時間45分	保健課 (☎25-5700)

※1) 1日4時間。土曜日2週に1回勤務あり

※2) 夜間勤務19時30分～翌7時（休憩含む）、土曜日13時30分～19時30分、日曜日・祝日（交代制）8時30分～14時、14時～19時30分

※3) 7時15分～19時15分の中で7時間15分の時差勤務。土曜日6週に1回程度勤務



受験資格や業務内容などの詳細はこちら▲

会計年度任用職員（一般事務、登録期間1年間）随時募集中。欠員が生じたときに任用されます。

申込方法▶市指定様式の履歴書および経歴書を職員課に提出（市指定様式は職員課、島松支所、恵み野出張所に備え付け、または市ホームページからダウンロード可 ※片面印刷）

任用期間▶1年以内（任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内）※勤務成績が良好な場合や当該職の継続状況により再度任用の可能性あり

試験方法▶面接試験

職種	賃金	社会保険	雇用保険	採用予定人数	資格要件など	業務内容	労働時間	勤務内容の問合せ先
事務補助員	月額 146,534～173,625円	有	有	若干名	パソコン（エクセル、ワードなど）を使える人	パソコンを使った事務補助、窓口での接客業務など	週29時間 ※配属先によって異なる場合があります	職員課（内線2221）

受付開始

令和8年度恵庭市中小企業者等 DX 推進・労働環境改善支援補助金

最大200万円

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市内中小企業者等の生産性向上や物価高騰下における事業継続と賃上げに向けた支援を目的として、市が定めるデジタルツール導入に係る費用や、従業員の労働環境の改善に資する機器導入に係る費用を補助します。

対象など、詳しくは市ホームページを確認ください。

【受付期間】

5月1日(金)～9月30日(火)

※予算の上限に達した場合は早期に締め切る場合あり

申請に関すること：恵庭商工会議所 (☎ 34-1111)
補助金の交付決定などに関すること：商工労働課 (☎ 33-3131 内線 3333)



市職員募集

問合せ・申込先 職員課 〒061-1498 京町1 (☎33-3131内線2225)

■職種・人数・資格

職種	人数	受験資格
事務職Ⅰ (大学卒程度)	7人 程度	・平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業もしくは令和9年3月末までに卒業見込み、または恵庭市長がこれらと同等と認める人
事務職Ⅱ (短大・専門卒程度)		・平成13年4月2日以降に生まれた人で、次の①～③のいずれかを満たす人、または恵庭市長がこれらと同等と認める人 ①学校教育法による短期大学、もしくは高等専門学校を卒業、または令和9年3月末までに卒業見込みの人 ②専門学校(専修学校専門課程)において、専門士の称号取得または令和9年3月末までに取得見込みの人 ③専門学校(専修学校専門課程)において、短大の課程を併修し卒業、または令和9年3月末までに卒業見込みの人
土木技術職Ⅰ (大学・短大・専門卒程度)	1人 程度	土木に関する専門課程を修めた人で、下記のいずれかを満たす人 ・平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業、もしくは令和9年3月末までに卒業見込みの人、または恵庭市長がこれらと同等と認める人 ・平成13年4月2日以降に生まれた人で、下記①～③のいずれかを満たす人、または恵庭市長がこれらと同等と認める人 ①学校教育法による短期大学、もしくは高等専門学校卒業、または令和9年3月末までに卒業見込みの人 ②専門学校(専修学校専門課程)において、専門士の称号取得または令和9年3月末までに取得見込みの人 ③専門学校(専修学校専門課程)において、短大の課程を併修し卒業、または令和9年3月末までに卒業見込みの人
建築技術職Ⅰ (大学・短大・専門卒程度)	2人 程度	建築に関する専門課程を修めた人で、下記のいずれかを満たす人 ・平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業、もしくは令和9年3月末までに卒業見込みの人、または恵庭市長がこれらと同等と認める人 ・平成13年4月2日以降に生まれた人で、下記①～③のいずれかを満たす人、または恵庭市長がこれらと同等と認める人 ①学校教育法による短期大学、もしくは高等専門学校卒業、または令和9年3月末までに卒業見込みの人 ②専門学校(専修学校専門課程)において、専門士の称号取得または令和9年3月末までに取得見込みの人 ③専門学校(専修学校専門課程)において、短大の課程を併修し卒業、または令和9年3月末までに卒業見込みの人
保育士 (高校卒以上)	1人 程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校卒業以上で、保育士の国家資格を有する人(見込みも含む)
消防職 (高校卒以上)	2人 程度	平成15年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校卒業以上(令和9年3月末卒業予定の高校生は除く)、または恵庭市長がこれらと同等と認める人

■採用年月日

令和9年4月1日(予定) ※ただし、新卒以外の人で可能な人のみ、令和8年10月1日から勤務いただく場合があります

■受験資格

- ※採用後、恵庭市内に居住可能な人
- ※大学卒業と同等の人は、学士・高度専門士称号の取得を証明する書類などを提出してください
- ※消防職のみの条件
 - ①色覚、聴覚、言語、その他身体が正常である人
 - ②視力が矯正視力を含めて両目で0.7以上かつ、片目でそれぞれ0.3以上ある人
 - ③日本国籍を有する人

■事務職(高卒程度)、事務職(障がい者)の採用試験は、後期日程で実施する予定です。
※募集要領は、広報えにわ8月号に掲載予定

■試験内容(事務職)

- ・1次試験：筆記試験(SCOA)
- ・2次試験：集団討論試験(予定)
- ・3次試験：個別面接試験(予定)

■試験内容(土木技術職、建築技術職、保育士)

- ・1次試験：筆記試験(SCOA)
- ・2次試験：個別面接試験(予定)

■試験内容(消防職)

- ・1次試験：筆記試験(SCOA)
- ・2次試験：個別面接試験・体力測定(予定)

■第一次試験日時・会場・申込方法

- ・日時：6月1日(月)～21日(日)のいずれか1日
- ・全国各地にあるテストセンター(47都道府県、約350カ所)
- ・受付期間：5月7日(木)～24日(日)
- ※webによる申し込み

5月24日(日)17時までには本登録を完了してください

■採用試験の詳細は市ホームページ、実施要領をご覧ください

